

3. 今後の予定

町では、今後、上記以外のJR西側（滝八幡、館沢、大町、北町、本町、中町、花咲、新町）の除染事業を平成26年度中に着手する予定です。

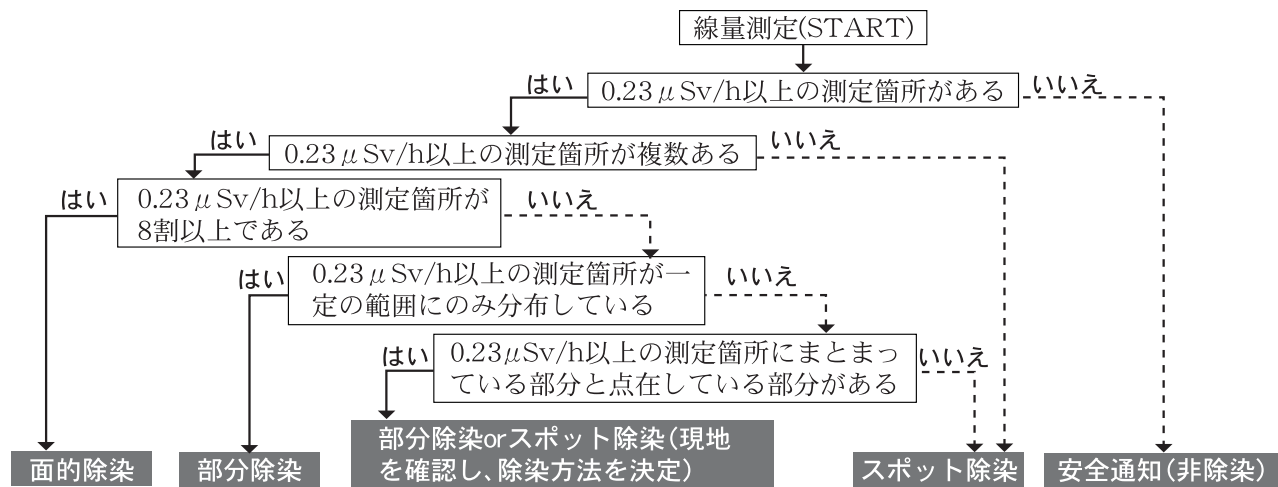
また、JR東側（大池、善郷内、小松、曙町、八幡町、東郷、一本木、田町）及び中畑地区、三神地区については平成26年度中に事前モニタリング調査を実施し、その結果を踏まえ、除染実施箇所や除染方法の選定を行ないます。

4. 除染方法選定の考え方

最新の線量測定の結果、生活空間の線量率（地上から1mの地点）で0.23 μ Sv/h以上の箇所が1箇所以上あれば、その周辺がスポット除染実施の対象となります。

また、測定箇所全てで0.23 μ Sv/hを下回った場合は、日常生活において支障のない線量でありますので、除染作業を実施いたしません。詳しくは、下記の図をご参照ください。

■除染方法選定の考え方 フローチャート



除染事業の実施にあたっては、国が設置する中間貯蔵施設へ搬出するまでの間、汚染土のうを保管する仮置場が必要です。

除染事業の推進のため、仮置場の設置について、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 町民生活課 放射線対策室 ☎ (42) 2228

矢吹町内農産物等の放射性物質検査結果のお知らせ

矢吹町放射能測定センターで測定しました町内農産物と井戸水の放射性物質の検査結果は、次のとおりです。

測定は予約制となっておりますので、事前に申し込みをしてください。(電話29-8741)なお、測定できるものは一般流通物を除く、農産物・井戸水・農業用培土等で、測定には1kg、きのこに限り500gからの検体が必要です。

食品衛生法に規定する基準値	セシウム 134, 137 合計値	区分	平成24年4月～
		飲料水	10ベクレル
		一般食品	100ベクレル

(検査日：平成26年7月5日～平成26年8月4日 総数：63件) 単位：ベクレル (Bq/kg)

種類	検体名	検体数	検査結果 セシウム134	検査結果 セシウム137	検体採取地
山菜	キョタキシダ(赤ゴミ)	1	不検出	6.4	井戸尻地内
	ドクダミ	1	不検出	16.4	東郷地内

以下の農作物等は不検出となっております。

【野菜】	インゲン・エダマメ・カボチャ・キュウリ・ゴーヤ・シシトウ・シソ・ジャガイモ・スイカ・セロリ・タマネギ・ツルムラサキ・トマト・ナス・ニンジン・ニンニク・バジル・ペイナス・ポッチャンカボチャ・マルオクラ・ミニトマト・ミョウガ・ラッキョウ・ルバーブ
【果樹】	ウメ・プラム
【穀類】	ダイズ・トウモロコシ

☎ 産業振興課 農政係 ☎ (42) 2115

矢吹町の除染事業について

矢吹町では、除染の実施にあたって、「矢吹町除染実施計画」を作成し、この計画に基づいた除染を進めています。なお、この計画は町ホームページで公開しておりますので、ご覧ください。

1. 矢吹町除染実施計画の概要について

①除染実施にあたっての基本方針

矢吹町は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故による放射性物質の拡散による健康と経済活動への影響を排除するため、町内全域を除染対象区域としています。

②計画期間

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5箇年とします。

③目標

長期的に追加被ばく線量を年間1mSv以下にすることを目標とします。(日常生活環境における空間線量率0.23 μ Sv/h以下を目指します。)

2. これまでの除染事業について

町では、除染実施計画に基づき、空間放射線量の高い柿之内地区、田内地区の除染を実施し、現在、4区・五本松・2区井戸尻地区の除染事業を実施しています。



柿之内地区仮置場



田内地区仮置場

【柿之内・田内地区】

①住宅除染事業(面的除染)

地区名	発注戸数(A)	完了戸数(B)	完了率 (B)/(A)×100	上段：実施前線量 下段：実施後線量	事業期間
柿之内	92戸	92戸	100.00%	1.29 μ Sv/h～0.10 μ Sv/h 0.40 μ Sv/h～0.04 μ Sv/h	平成25年3月～平成25年11月
田内	73戸	73戸	100.00%	0.78 μ Sv/h～0.12 μ Sv/h 0.70 μ Sv/h～0.10 μ Sv/h	平成25年5月～平成25年11月
計	165戸	165戸	100.00%		

②仮置場整備事業

地区名	面積	整備ステージ数	保管完了ステージ数	保管状況	事業期間
柿之内	8,000 m^2	5	5	搬入汚染土嚢 4,799袋 うち教育施設等分 649袋	平成25年2月～平成26年3月
田内	7,700 m^2	5	5	搬入汚染土嚢 3,031袋 うち教育施設等分 64袋	平成25年3月～平成26年3月

【井戸尻、堰の上、川原、北浦、赤沢、大和内および五本松地区】 平成26年8月15日現在

①住宅除染事業(事業期間 平成26年3月～平成26年10月)

予定戸数(A)	完了戸数(B)	実施中戸数(C)	完了率 (B)/(A)×100	適用
194戸	47戸	5戸	23.98%	搬出汚染土嚢 1,273袋

②仮置場整備事業(事業期間 平成26年3月～平成26年10月)

地区名	面積	整備ステージ数	造成完了 ステージ数	保管完了 ステージ数	適用
堰の上	14,000 m^2	12	3	0	搬入汚染土嚢 1,742袋



堰の上地区仮置場